

令和4年度 学校施設スポーツ開放利用方法

1 全員共通

3月1日（火）～3月22日（火）の期間中に、生涯学習スポーツ課（市役所2階6番窓口）にて、同封の団体登録申込書で団体登録を行っていただきます。

※代表者は成人とし、市内在住・在勤・在学の方のみとさせていただきます。

※団体登録用紙では、構成員の必要事項もれなくご記入下さい。

※登録がない団体については、新年度から学校施設開放の利用ができなくなります。

2 体育館の鍵をお持ちの団体

団体登録の際に、体育館の鍵及びセキュリティーキーをお持ちください。当課にて付番しその場で返却いたします。（鍵に付番し、管理することでどなたが何番の鍵をお持ちか把握するためです。）

3 体育館の鍵をお持ちでない団体

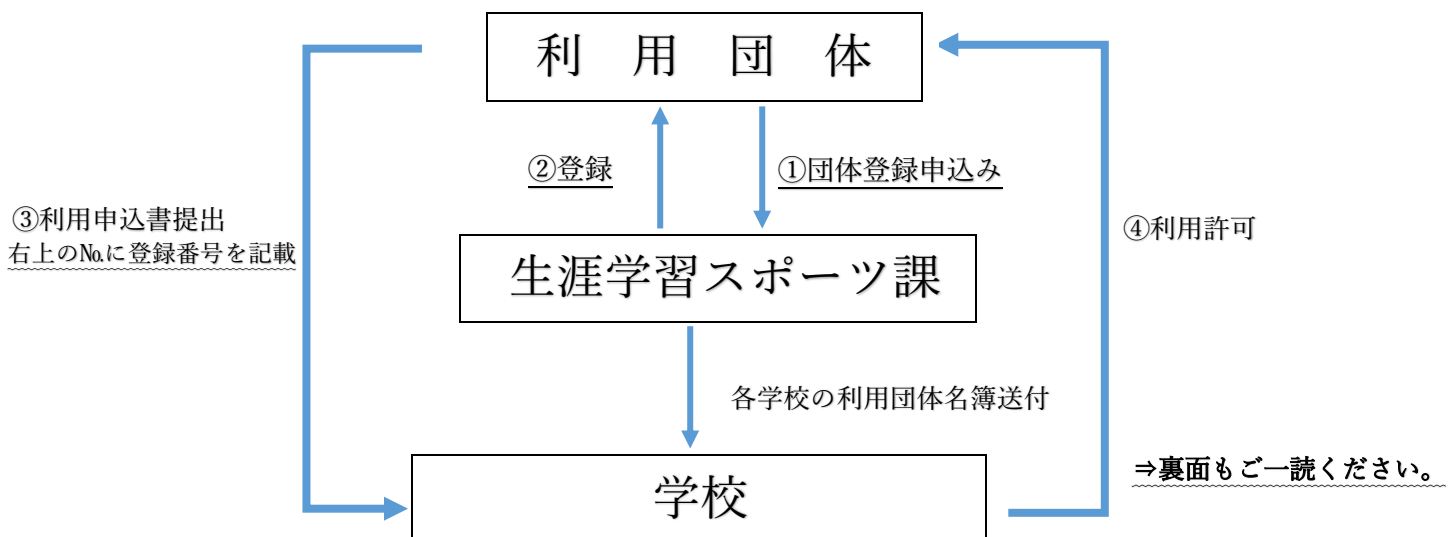
郵送での提出が可能です。※郵送提出の場合は3月18日（金）必着厳守

4 登録申込みの団体には3月22日以降に登録番号を郵送いたします。学校に提出する利用申請書の右上No.に登録番号を記載し学校にご提出ください。（4月1日以降に学校に提出する場合は登録番号を記載の上、ご提出ください。）

※上記は新しく導入する“団体登録”の流れであり、利用する際の利用申込書（3枚綴り）を利用する学校へ提出する手続きに変更はございません。

なお今回の登録は令和4年度分の団体登録となり、有効期限は年度末（翌年3/31）までです。今後は毎年度ごとに更新していただきます。更新の時期はまた改めてご連絡します。利用団体の皆様にはお手数をおかけしますが、学校の安全管理を強化する目的で実施いたしますのでご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

≪利用方法フローチャート≫※③と④は従来通りです。



※学校施設開放運営協議会にて運営方法などを協議する。

Q & A

◎複数団体の利用責任者を兼任している。

⇒お手数ですが、団体ごとの登録用紙のご記入をお願い致します。

◎1つの団体で複数の学校を利用している。

⇒登録用紙は1枚で結構です。利用学校名の記入欄がございますので、そちらに漏れなく利用する学校名をご記入下さい。(実際に利用している学校のみ)

◎もう今後利用することが無い。

⇒令和4年3月1日(火)から3月22日(火)の間に、体育館の鍵とセキュリティーキーをお持ちの方は返却していただきます。

◎登録番号はどのようなものが郵送されるのか

⇒記載していただいた利用団体登録用紙の下部に登録番号を記載し、その控えを送付いたしますので大切に保管してください。

◎代表者や連絡者以外が来庁しても良いのか。

⇒基本的には、代表者もしくは連絡者にご来庁をお願いしておりますが、ご都合がつかない場合は団体内の構成員(成人に限る)でも可能です。

その他ご不明な点がございましたら、生涯学習スポーツ課(042-497-1816)までご連絡ください。